

望ましい姿1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち  
方針1(重点方針) 地球温暖化対策の推進  
【緩和策】

資料4

番号	見直し理由	法令・計画等	基本計画・施策	実行計画内容	計画に掲げた初年度(R3)の取組事項	取組内容	取組状況の評価 《選択》	次年度以降の取組方針	担当課
1	効果の測定が困難なもの(情報提供・情報発信等)		家庭・事業所における再生可能エネルギーの導入支援	家庭における太陽光を始めとする再生可能エネルギーを導入しやすくする支援制度の充実を図るとともに、中小規模事業者を対象とした情報提供の充実に努めます。	支援制度・情報提供の充実				環境課
						なし(情報提供に資する情報の着信がなかった)	×	商工会を通して情報提供に努める。	産業支援課
2	他計画に基づく事業(評価の重複)／環境基本計画による管理が及ばない施策	公共施設等総合管理計画等	公共施設などにおける再生可能エネルギーの積極的導入と災害時活用の検討	小・中学校(新築・改築時)への太陽光発電・太陽熱利用システムの設置など、公共施設への再生可能エネルギーの積極的な導入を推進し、導入効果などを広く発信していきます。また、公共施設などにおける再生可能エネルギーによる電力を災害時に活用できるよう検討を進めます。	公共施設への再生可能エネルギーの導入推進・災害時の活用検討				関係課
3			再生可能エネルギー関連企業の活性化	市内事業者が製造・販売する太陽光発電システムを始めとする再生可能エネルギー関連製品の積極的な購入の促進など、再生可能エネルギー技術開発を担う市内事業者の育成に努めます。	再生可能エネルギー技術開発を担う市内事業者の育成				環境課
3	効果の測定が困難なもの(情報提供・情報発信等)		再生可能エネルギー関連企業の活性化	市内事業者が製造・販売する太陽光発電システムを始めとする再生可能エネルギー関連製品の積極的な購入の促進など、再生可能エネルギー技術開発を担う市内事業者の育成に努めます。	再生可能エネルギー技術開発を担う市内事業者の育成	なし(コロナ感染症の拡大により予定していた計画を実施することができなかった)	×	商工会のシステムを通じて市内事業者の情報発信に努める。	産業支援課
4	他計画に基づく事業(評価の重複)／効果の測定が困難なもの(情報提供・情報発信等)	COOL CHOICE(環境省)	「COOL CHOICE」国民運動の推進	市民や事業者などのライフスタイル・ビジネススタイルの転換を図るため、「COOL CHOICE」国民運動を推進し、家庭のエコ診断などを活用し、日常生活や事業活動における省エネルギー行動を促すことで、市域全体で二酸化炭素(CO2)排出量を軽減できるよう取り組みます。	「COOL CHOICE」国民運動の推進				環境課

望ましい姿1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち  
方針1(重点方針) 地球温暖化対策の推進  
【緩和策】

番号	見直し理由	法令・計画等	基本計画・施策	実行計画内容	計画に掲げた初年度(R3)の取組事項	取組内容	取組状況の評価 《選択》	次年度以降の取組方針	担当課
5	効果の測定が困難なもの(情報提供・情報発信等)		建物の省エネルギー化の推進	エネルギー効率の良い環境配慮型建築物(住宅・事業所)の認知度を高め、高気密・高断熱などの環境配慮を促進するために、 <b>各種制度や表示に関する情報提供、認定制度の活用促進に努めます。</b> 公共施設の省エネルギー化も率先的に推進し、その効果などを広く情報提供します。また、建築物に対する熱遮断に効果的で、空調の省エネルギーにつながる屋上緑化や壁面緑化、緑化ブロック、緑のカーテンなどの普及を促進します。	各種制度や表示に関する情報提供・認定制度の活用促進・公共施設の省エネルギー化推進・屋上緑化などの普及促進				環境課
5	他計画に基づく事業(評価の重複)	まちづくり条例／みどりの基本計画等			各種制度や表示に関する情報提供・認定制度の活用促進・公共施設の省エネルギー化推進・屋上緑化などの普及促進	<b>まちづくり条例や埼玉県ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき、開発時に緑化を推進した。</b>	△	令和4年3月策定の「 <b>みどりの基本計画</b> 」に基づき、公共施設における緑のカーテンの設置等による公共のみどりの創出、家庭で取り組むことができる緑のカーテンの普及促進や市民緑地認定制度の活用等による民有のみどりの創出に取り組む。	公園みどり課
6	効果の測定が困難なもの(情報提供・情報発信等)		省エネルギー設備などの普及	家庭や中小規模事業所において、高効率機器を始めとする省エネルギー設備などの導入を促すため、関連機器などに関する <b>情報提供や国・県等の各種補助制度などの紹介</b> 、支援制度創設の検討などを行います。家庭については、雨水貯留槽・浸透施設設置費補助を行い、さらなる普及を促し、小・中学校(新築・改築時)など公共施設においても、高効率機器等省エネルギー設備や、省エネルギーにつながる雨水利用設備などの導入を率先的に推進し、その効果などを広く <b>情報発信</b> します。	<b>情報提供・補助制度等紹介・支援制度創設検討・雨水貯留槽等設置費補助・公共施設の省エネルギー設備等導入推進・効果等情報発信</b>	なし(情報提供に資する情報の着信がなかった)	×	商工会を通して <b>情報提供に努める。</b>	産業支援課
7	効果の測定が困難なもの(情報提供・情報発信等)		日常生活や事業活動における行動の可視化(見える化)の推進	家庭におけるHEMS(ヘムス:家庭用エネルギー管理機器)の導入を促すため、日常生活の行動の可視化による省エネ行動を促進します。また、BEMS(べムス:商用ビル向け)、FEMS(フェムス:工場向け)、CEMS(セムス:地域全体)の導入を促進するため、その <b>効果や関連制度などを広く情報発信</b> します。	HEMS導入を促すための日常生活の行動の可視化による省エネ行動の促進・BEMS等の導入の効果や <b>関連制度などの情報発信</b>				環境課
8	環境基本計画による管理が及ばない施策	環境省推奨施策	<b>ウォームシェアやクールシェアの推進</b>	夏場や冬場の冷暖房が必要な時期に、ウォームシェアやクールシェアの場として公共施設の利用を呼びかけ、市民の省エネへの取組を促進します。	ウォームシェアやクールシェアの場として公共施設の利用の呼びかけ				環境課

望ましい姿1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち  
 方針1(重点方針) 地球温暖化対策の推進  
 【緩和策】

番号	見直し理由	法令・計画等	基本計画・施策	実行計画内容	計画に掲げた初年度(R3)の取組事項	取組内容	取組状況の評価《選択》	次年度以降の取組方針	担当課
9	他計画に基づく事業(評価の重複)	カーシェアリング実証実験(公用財産の有効活用)	都市機能の集約とカーシェアリング拠点の検討	長期的な視点による人口減少への対応として、効率的で持続可能な都市機能の集約について検討を進めます。また、事業者等と連携し、カーシェアリングの拠点整備等の検討を進めます。	都市機能の集約・カーシェアリングの拠点整備等の検討	事業者等と連携し、カーシェアリングの拠点整備を市内3か所で実施しました。(市役所、中央公民館、広沢複合施設)	◎	事業者等と連携し、カーシェアリングの拠点整備等の検討を進めます。	資産戦略課
	他計画に基づく事業(評価の重複)	立地適正化計画(策定中)				令和3年度において、人口減少への対策として、持続可能な都市機能の集約に関する取組みを都市計画マスタープランの取り込み、上位計画として位置づけることとした。	○	令和4年度から令和5年度の2カ年において、人口減少と少子高齢化の進展を背景に、財政面における持続可能な都市経営等を可能とするために立地適正化計画の策定を行います。	都市整備課
	他計画に基づく事業(評価の重複)	カーシェアリング実証実験(公用財産の有効活用)				カーシェアリングの拠点(市役所、中央公民館、広沢複合施設)において、シェアサイクルのステーションを設置し、他の移動手段との連携を図りました。	◎	カーシェアリングの新たな拠点整備に合わせて、シェアサイクルのステーションの設置を検討します。	公共交通政策室
10	他計画に基づく事業(評価の重複)	地球温暖化対策実行計画事務事業編(事業所としての自己評価)	公共交通及び自転車の利用促進	公共交通の利便性を高め、徒歩や自転車で暮らしやすいまちづくりを進め、自動車に依存しないライフスタイルへの変換を図ります。	公共交通の利便性向上による、徒歩や自転車で暮らしやすいまちづくりの推進	2キロ以内の移動について、自転車の利用の促進を継続して行った。	△	サイボウズ、掲示板等を活用して、自転車や公共交通の利用の促進を図る。	総務人権課
10	計画との関連性について再検討		公共交通及び自転車の利用促進	公共交通の利便性を高め、徒歩や自転車で暮らしやすいまちづくりを進め、自動車に依存しないライフスタイルへの変換を図ります。	公共交通の利便性向上による、徒歩や自転車で暮らしやすいまちづくりの推進	外環上部2カ所の自転車駐車場を整備し、駐輪場の利便性向上を図った。	○	和光市駅南口自転車駐車場の整備	道路安全課
	他計画に基づく事業(評価の重複)	地域公共交通計画				公共交通の利便性の向上を図るため、令和4年3月に市内の地域公共交通のマスタープランとなる和光市地域公共交通計画を策定しました。	◎	和光市地域公共交通計画に基づき、市内循環バスの再編・見直しを行い、また、公共交通空白地域に対して新たな移動手段の導入を検討します。	公共交通政策室

望ましい姿1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち  
 方針1(重点方針) 地球温暖化対策の推進  
 【緩和策】

番号	見直し理由	法令・計画等	基本計画・施策	実行計画内容	計画に掲げた初年度(R3)の取組事項	取組内容	取組状況の評価《選択》	次年度以降の取組方針	担当課
11	他計画に基づく事業(評価の重複)	地球温暖化対策実行計画事務事業編(事業所としての自己評価)	自動車利用時の二酸化炭素(CO2)排出量の低減	環境への負荷が少ない次世代自動車(燃料電池自動車、電気自動車等)の普及を促すとともに、自動車運転時におけるエコドライブの推進及びアイドリングストップの徹底を図ります。	次世代自動車の普及促進・ <u>自動車運転時におけるエコドライブの推進・アイドリングストップの徹底</u>	エコオフィス推進委員会にて、タイヤの空気の調整、急発進・急加速の抑制、無駄な荷物の積載をしない等のエコドライブに関する取組を継続して行った。また、自動車運転日報の記入を徹底した。	△	昨年取組んだ内容を次年度以降も引き続き行う。	環境課 総務人権課

望ましい姿1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち  
方針1(重点方針) 地球温暖化対策の推進  
【適応策】

番号	見直し理由	法令・計画等	基本計画・施策	実行計画内容	計画に掲げた初年度(R3)の取組事項	取組内容	取組状況の評価《選択》	次年度以降の取組方針	担当課
12	効果の測定が困難なもの(情報提供・情報発信等)		農業分野	異常気象や気温の上昇に伴い、農作物の収穫量や品質の低下など、農業生産への影響の恒常化が懸念されます。そのため、高温に対応する栽培方法、気温に適した新たな品目、発生の増加が予測される病害虫の防除方法などについて、 <b>農業者への情報発信に努めます。</b>	<b>農業者への情報発信</b>	「農家だより393号」「401号」に野焼きについての記事を掲載し禁止の呼びかけをした。 「農家だより398号」に豪雨対策に関する記事を掲載し注意を促した。 「農家だより401号」に病害虫被害の特徴や防除対策に関する記事を掲載し注意を促した。 「農家だより404号」にアライグマによる作物の被害についての記事を掲載し、注意を促した。	◎	今後も農家だよりを発行し、農業者への情報発信に努める。	産業支援課
13	計画との関連性について再検討／効果の測定が困難なもの(情報提供・情報発信等)		健康分野	気温の上昇に伴い、熱中症搬送者数や感染リスクの増加、高濃度の光化学オキシダントが発生することが懸念されます。そのため、ホームページなどを活用した注意喚起や <b>熱中症情報の迅速な提供、高齢者などリスクの高い方々への声かけ、見守り活動の強化</b> などを行います。	注意喚起・熱中症情報の迅速な提供・リスクの高い方々への声かけ・見守り活動の強化	光化学スモッグ注意報が発令された際は、防災無線やツイッター、HP等により周知し、注意を促した。	○	引き続き、光化学スモッグ注意報が発令された際は、防災無線やツイッター、HP等により周知し、注意を促す。	危機管理室
						・市HP「熱中症に注意しましょう」ページで注意喚起。 ・埼玉県事業「まちのクールオアシス」に賛同し、「わこうクールオアシス」として市内公共機関25か所を熱中症予防のための休憩所として解放。さらに市内43か所に熱中症注意喚起ポスターの掲示を依頼。 ・環境省「熱中症予防情報サイト」を元に、暑さ指数が「 <b>嚴重警戒</b> 」「 <b>危険</b> 」及び「 <b>熱中症アラート</b> 」発令の際に防災無線にて16回放送。	◎	次年度以降も今年度取組を継続。R4は暑さ指数が「 <b>嚴重警戒</b> 」「 <b>危険</b> 」及び「 <b>熱中症アラート</b> 」発令の際の市民周知の方法をLINE・Twitterに変更。	健康保険医療課
						・市内全小中学校に熱中症チェッカーを設置し、気温や湿度が高い場合には屋外での活動を中止するようにした。 ・熱中症への警戒が必要な場合や、光化学スモッグ注意報が発令された際は、各学校にFAXで周知し、注意を促した。	○	・各学校と連携して熱中症対策を継続して行く。	学校教育課

望ましい姿1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち  
 方針1(重点方針) 地球温暖化対策の推進  
 【適応策】

番号	見直し理由	法令・計画等	基本計画・施策	実行計画内容	計画に掲げた初年度(R3)の取組事項	取組内容	取組状況の評価《選択》	次年度以降の取組方針	担当課
14	法令等に基づく施策／他計画に基づく事業(評価の重複)	地域防災計画	水環境・水資源分野、自然災害分野	<p>強化した台風、集中豪雨、局地的な大雨の増加に伴い、河川氾濫や土砂災害、内水による浸水のリスクが高まり、水災害の増加が懸念されます。また、無降水日の増加による渇水リスクの高まりも懸念されます。そのため、<u>地域防災計画に基づく体制の強化、下水道などの整備状況</u>や浸水実績などを踏まえた対策を進めるとともに、節水型社会の構築のための普及・啓発を行います。</p>	<p><u>地域防災計画に基づく体制の強化・下水道などの整備状況や浸水実績などを踏まえた対策の推進・節水型社会の構築のための普及啓発</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災施設、備蓄等の計画的な整備を行った。</li> <li>・和光市防災ガイド&amp;ハザードマップ(配布、HP)により、災害危険地域等の周知を図った。</li> <li>・台風発生時には防災メール等にて、注意喚起した。</li> </ul>	○	引き続き、地域防災計画に基づく体制の強化を図っていく。	危機管理室
		道路管理者の施策(道路法等)				<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水対策として、道路冠水対策への協力や河川の水位等の県の防災情報について、ホームページにより周知した。また、県の治水対策について、パンフレットの配置により周知、啓発を実施した。</li> </ul>	○	現行の取組を維持しながら、さらなる充実を図る。	道路安全課
		水道事業管理者の施策(水道法等)				<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年に発生した和歌山県の六十谷水管橋の崩落事故及び厚生労働省からの水管橋の維持及び修繕に関する事務連絡を受け、令和4年度の管路安全点検及び漏水調査業務委託において、水管橋点検工を実施を予定している。</li> </ul>	○	現行の取組を維持しながら、さらなる充実を図る。	水道施設課
		下水道事業管理者の施策(下水道法等)				<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道の雨水事業計画に基づき、関係機関と連携し、令和3年度から令和4年度にかけて約285mの雨水管整備を実施している。</li> </ul>	◎	引き続き、関係機関と連携し、内水氾濫対策に取り組む。	下水道課
15			自然生態系分野	<p>温暖化に伴う気温上昇などにより、かつては県内にほとんど生息していなかったムラサキツバメやツマグロヒョウモンなどの南方系昆虫の侵入や定着が見られます。今後の更なる気温上昇に伴い、南方系の外来生物の越冬による定着が懸念されます。そのため、植生調査や生物季節観測値の変化傾向の把握を継続して行います。</p>	<p>植生調査や生物季節観測値の変化傾向の把握</p>				環境課